

# 令和5年度第1回大和高田市国民健康保険天満診療所運営審議会会議録

開催日 令和5年8月9日（水）午後2時～

場 所 菅原公民館 会議室

- 出席委員 森本委員・増田委員・北本委員・羽山委員・福島委員・吉岡委員
- 欠席委員 なし
- 事務局側 田中部長・岡崎保険医療課長・梅本医師・仲西参与
- 傍聴人 0名
- 付議案件 議第1号. 副会長の選出について  
議第2号. 令和4年度天満診療所特別会計決算について  
議第3号. その他

## 開会の辞

事務局)

定刻には少し早いですが、委員のみなさまお揃いですので、始めさせていただきます。

本日は、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。只今より令和5年度第1回国民健康保険天満診療所運営審議会を開催いたします。わたくし、本日の司会進行を務めさせていただきます事務局の仲西と申します。よろしくお願いいたします。

## 委員・事務局紹介

事務局)

まずは、任期満了に伴い新たに委員に選任された方もおられますので、委員の皆さま並びに事務局職員の紹介をさせていただきます。

委員挨拶（省略）

事務局)

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

事務局出席者紹介（省略）

なお、本運営審議会の開催にあたりまして、本日の出席委員が過半数を超えており、条例第8条の開催規定によりまして、定足数を満たしておりますので、本運営審議会が成立していること、また、本日の会議の公開につきまして、傍聴を希望される方がおられなかったことをご報告させていただきます。

## 会長挨拶

事務局)

それでは改めまして、次第3 会長挨拶に移らせていただきます。

森本会長よろしくお願いいたします。

会長挨拶（省略）

事務局)

ありがとうございました。

## 部長挨拶

事務局)

次に保健部長の田中よりご挨拶申し上げます。

部長挨拶（省略）

## 議案審議

事務局)

ありがとうございました。

それでは、これより本日の議案の審議に入らせていただきます。

本日の議長は、条例第8条第2項の規定に基づき、森本会長に議長をお願いいたします。

それでは、議事進行のほどよろしくをお願いいたします。

会長)

失礼致します。それでは、私が議長を務めさせていただきます。議事進行に格段のご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、議事に入りたいと存じます。お手元のレジメに記載されております、議案に従って進めさせていただきます。

先ず、議第1号『副会長の選出について』を議題と致します。松本前副会長の委員退任に伴う、後任副会長を選任致したいと存じます。本件につきましては、天満診療所条例第5条の規定により、委員の互選により決めることとなっておりますが、事務局より従来からの選出方法について、ご説明をお願い致します。

事務局)

副会長の選出については、従来より委員に就任していただいた経験年数の長い方をお願い致しております。

会長)

お諮り致します。選出方法は、ただいま、事務局から説明がありました慣例による方法により、選任することに、ご異議ございませんか。

（審議委員より異議なしの声）

異議なしと認め、事務局説明の方法により選任することと致します。

その慣例により、副会長は増田委員様にお願いすることになりますが、副会長に増田委員を選任することに、ご異議ございませんか。

（審議委員より異議なしの声）

異議なしと認めます。副会長には増田委員を選出することに、決しました。

増田委員には、副会長として宜しくお願い申し上げます。

事務局)

それでは、新しく副会長にご就任いただきました、増田委員に挨拶をお願いします。

副会長挨拶（省略）

事務局)

ありがとうございました。

会長)

次に、議第2号『令和4年度天満診療所特別会計決算について』を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

課長)

それでは、令和4年度国民健康保険天満診療所特別会計の決算概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

歳入につきましては、歳入合計の収入済額115,571,988円で、予算現額117,960,000円に対して98%、調定額に対して100%の収入率となっております。

また、歳出につきましては、支出済額109,164,172円で、執行率は92.5%となっており、歳入歳出差引額6,407,816円の黒字決算となりました。

続きまして、歳入の詳細についてご説明申し上げます。

お手元の資料の2ページをご覧ください。

まず、第1款、診療収入につきましては、第1項 外来収入として90,579,108円、内訳といたしましては、国保加入者の診療報酬分で14,249,128円、社会保険分14,246,473円、後期高齢者分45,832,643円、患者様からいただく一部負担金14,213,818円、その他の診療報酬収入2,019,046円となっており、後期高齢者診療報酬収入以外は前年度より減額となっております。

これに第2項 その他検査等収入4,667,640円を合わせた診療収入全体では95,246,748円となり、前年度より約469万円、4.7%の減となりました。

減収となった要因は、患者数の減によるものでございます。お手元の別紙資料をご覧ください。

令和4年度におきましては、令和3年度より225人増加して延べ11,492人と、前年比で約2%の増となっておりますが、その多くは主にコロナワクチン接種によるものであり、1人当たりの医業収入は、前年度に比べて377円、3.9%の減となっております。また、患者様の高齢化も進んでおり、下段の天満診療所患者年齢別割合のグラフで見えますと、75歳以上の患者が、全体の約45%、60歳以上と合わせますと全体の79%を占めるといった状況にございます。

決算書に戻っていただいて3ページになります。

第2款 使用料及び手数料。こちらは、12,432,434円の収入で、前年度から約70万円、6.0%の増となりました。

増収の主な要因としたしましては、第2項 手数料のうちの各種予防接種の実施による手数料収入であります。検査手数料におきましては、コロナワクチンの個別接種を実施したことにより収入済額11,874,734円で約63万円の増となったことによるものです。

続いて第4款 繰入金におきましては4,665,000円の収入で、前年度に比べて約192万円、70.2%の増となりました。増収の主な要因は、令和4年度から配置された事務職員が管理職であったことから、人件費の半額相当を一般会計で負担していただいたため、次のページの第3項 一般会計繰入金が増収したことによるものです。

続いて第5款の繰越金におきましては、R3年度からの繰越金として3,209,676円の収入となっております。

ります。このうちの703,000円は、令和2年度におけるコロナPCR検査事業に対して概算交付を受けていた交付金の過年度精算分として令和3年度、4年度と繰り越しており、今期も補正予算を行いました。国からの請求がなく未執行となっております。

続いて、第6款の諸収入での収入済額が17,853円で、預金利子収入が62円、容器代12,050円、地方公務員災害補償負担金精算金が5,741円となっております。

続きまして、5ページから、歳出の詳細につきましてご説明を申し上げます。

総務費につきましては、支出済額57,346,654円で前年度並みの執行額となりましたが、内訳としましては、給料、職員手当、共催費を合わせた人件費分で346万円の増、その他の物件費で322万円の減となっております。人件費の増減の要因としましては、人事異動によるもの、任用形態の変更によるもの、コロナワクチン集団接種の終了に伴うものなどがございます。物件費につきましては、R3年5月で分院のPCR検査事業を休止したことによる事務費の減が要因となっております。

なお、本院における物件費の執行状況につきましては、代診医師への報酬と水路を清掃してくださった吉井自治会様への謝礼の報酬として報償費591,818円、交際費17,622円、各種消耗品や光熱水費等の需用費1,127,172円、通信運搬費、クリーニング手数料、コピーカウンター保守点検、各種設備の保守点検料として役務費746,806円、セコムや清掃委託、医療廃棄物処理委託料等々委託料8,523,742円、使用料及び手数料243,990円となっており、大きく増減したものはございませんでした。

なお、第2目の連合会費、第2項 研究研修費の執行状況は、前年度と同額となっております。

つづきまして、7ページ、医業費にはいります。

第2款 医業費の支出済額51,816,974円は、前年度より約3,215,000円、5.8%の減となっております。

減収の主な要因は、第1目 医療用機械器具費におきましてR3年度に予算化したオンライン資格確認システムへの対応費用、ホルター心電図等の医療備品の購入が終了したことによるものです。

なお、第2目 医療用消耗機材費については、これは、薬を入れる袋や輸液セット等の医療用の消耗品として1,792,234円の支出。第3目 医薬品衛生材料費については、医薬品の購入費用として43,714,282円の支出。最後に第4目 医療用諸検査費については、血液検査、分析等の費用として5,198,886円の支出となりました。患者数の減少に伴い、医薬品で1,150,218円の減。検査費で393,418円の減となっております。

最後に8ページ、第3款 基金積立金におきましては277円、第4款 公債費は267円の支出となっております。

1ページに戻りまして、繰り返しになりますが、歳入歳出差引額、つまり実質収支で6,407,816円の黒字、前年度からの繰越金3,209,676円を差し引いた単年度収支で3,198,140円の黒字となりました。

なお、天満診療所財政調整基金の令和4年度末残高は、1,450万632円となっております。

以上が令和4年度決算についての説明となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

会長)

ありがとうございました。

今、事務局から説明がございましたが、何か質問はありませんか

委員)

1ページ歳入の「調定額」とありますが、この「調定」とは何ですか

課長)

市の会計といたしまして、歳入が確定するときに調定と言うのを上げさせていただきます。診療した後にこれだけのお金がうちに入ってくるのを確定させていただく。それを実際に収入としていただく。普通は調定額 100%が収入済額となります。

委員)

基金積立金、予算額 1,000 円に対して 277 円、公債費 6,000 円に対して 267 円。これは何ですか

課長)

一時借入金等の利子です。

会長)

他に質問ありませんか。では、わたしの方から質問させていただきますが、資料 5 ページ、会計年度任用職員報酬となっておりますが、この会計年度任用職員とは何ですか。その会計年度だけ雇うのですか。

課長)

以前で言えば、臨時職員のような方です。その会計年度ごとに任用されます。

次年度以降も任用されれば昇給もあります。令和 5 年度は看護師 1 名がフルタイムの会計年度職員であり、今年度からは週 3 日、週 2 日の各 1 名ずつがパートタイムでの勤務となっているほか、看護師が急に休むことになることもありますので、スポットで勤務できる看護師や薬剤師もパートタイムとして確保しております。また、医療事務の事務員も今年度から会計年任用度職員になりました。

会長)

会計年度任用職員への給与は報酬という科目に計上されるということは、今年度の決算では給料の金額が減り、報酬の金額が増えるこういうことになるのですね。

事務局)

はい、そうです。

会長)

それから、歳入になりますが、繰越金 703,000 円。これは前回も説明がありましたが、再度説明願えますか。

課長)

令和 2 年度に発熱者検査センターを開設していた際の国からの補助金につきまして、過年度で精算するための返還金です。令和 3 年度、4 年度と国からの請求がなかったので支出できずに繰り越しているものでございます。

会長)

お金は用意していたけど、請求が無いから支払えない。こういうことですね。

それから、医業費のシステム開発委託料、昨年度は 429,000 円。今年は 0 円ですが、これは何ですか。

課長)

オンライン資格システムを導入するための開発委託料です。保険証の代わりにマイナンバーカードを機械に通して受付をするシステムで、令和 3 年度に国の補助 100% で導入しました。

会長)

分かりました。他に何か質問はございませんか。

無いようでしたら、『天満診療所特別会計決算』に係わる事務局の説明にご了承いただけますか。

(審議委員各位……異議なしの声)

ご了承いただいたものと致します。

委員各位には、貴重なご意見・ご提案を頂き、誠に、ありがとうございます。これを持ちまして、第 2 号議案は議了いたしました。

最後にその他になりますが、この際ですので何か一言ずつでもお願いいたします。

先ほど、出地区選出の委員は、任期が 2 年とおっしゃいましたが、運営審議会といたしましては、少しでも長い期間委員を務めていただくことはできませんか。

委員)

出地区の役員選出には、色々決まり制約があるようですが、私もまた考えたいと思います。

役員会で今日の資料を配布し、出地区のみなさんにも診療所を知っていただきたいと思います。

委員)

資料別紙を見せていただいて、本当にわかりやすいグラフだと思いました。

患者のほとんどは高齢者です。吉井地区の住民といたしましては、吉井地区に天満診療所があるということが誇りです。診療所のために水路の清掃も喜んでしております。

吉井地区にも住宅が増え、若い人が増えました。診療所をもっと広く知っていただけるように PR をしていただきたいと思います。

副会長)

わたしも、そう思います。市政だよりも梅本先生のコーナーはありますが、市政だよりだけではなく、菅原校区の自治会だけでも回覧板で診療所からのお知らせを年に 1 回でも 2 回でも回して、近隣のみなさんに診療所を知っていただけたらと思います。

委員)

私も、いい考えだと思います。事務局は大変かも知れませんが、診療所を知ってもらえる機会になると思います。

委員)

私も、そう思います。

課長)

検討したいと思います。

会長)

回覧する範囲については、まずは菅原校区の6大字ぐらいで様子を見ても結構かと思います。

今日は、菅原公民館で開催しましたが、診療所の2階のクーラーの調子が悪いのですか。また、修理をするという予定は無いのですか

課長)

2階のクーラーの修理の予定はありません。耐震のこともありますし、建て替え等今後のことは、未来まちづくり局と話し合いが進んでいきます。

会長)

他にありませんか。無いようでしたら、これもちまして、運営審議会を閉会とさせていただきます。議事進行にご協力、ありがとうございました。

事務局)

本日の議長を務めていただき、ありがとうございました。

以上もちまして、令和5年度天満診療所運営審議会を閉会いたします。

皆様方には、お忙しい中、長時間にわたり、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。